

2023年度 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学) 予約採用募集要項<学部学生対象>

2022.12.22

出願資格 ※外国人留学生は出願不可。海外の大学等への短期(3ヶ月～1年以内。ただし、大学が認めた場合は2年以内)留学予定者次の①②すべてに該当する方。

①日本学生支援機構が定める条件(学力基準・収入基準などあり。詳細は窓口で配付する冊子「貸与奨学金案内」または日本学生支援機構ホームページを参照のこと)にあう方。

②立教大学の定める派遣留学制度*または認定校留学制度により留学を予定する方。

*ここでいう派遣留学とは、1.大学間協定に基づく「派遣留学制度」、2.ケント州立大学留学プログラム、3.セントクラウド州立大学留学プログラム、4.ニューファンドランドメモリアル大学留学プログラム、5.学部間協定等に基づく海外研修・留学プログラムをさします。

※派遣留学制度を利用する場合、在学・休学留学は問いません。

※認定校留学制度を利用する場合には、在学留学に限ります。

※申込期間が決まっているため、留学が最終決定する前の「見込み」の状況でも出願可能です。

他の日本学生支援機構奨学金制度との関係

希望する出願内容→ ↓現在の状況(出願中、出願予定含む)	第二種短期留学	第二種短期留学+ 留学時特別増額貸与	留学時特別増額貸与 のみ
①何も受給していない	出願可能	出願可能	×
②第一種奨学金	出願可能 ★	出願可能 ★	出願可能 ※1 ☆
③第二種奨学金	×	出願可能 ※3	×
④給付奨学金	出願可能	出願可能	出願可能
⑤トビタテ! JAPAN	出願可能	出願可能	×
⑥海外留学支援制度(協定派遣)	出願可能	出願可能	×
⑦第一種奨学金(協定派遣専用)	出願可能 ★	出願可能 ★	×

※1 国内の第一種奨学金は「継続」しか選択できません。募集時期1回目の申込者については年度末の継続手続きにおいて次年度の継続が認められない場合は、留学時特別増額貸与も無効になります。

※2 現在受給中の国内の第二種奨学金の継続手続きを行えば、留学中も国内の第二種奨学金を受給できます。

※3 留学時特別増額貸与を希望する場合は、現在受給中の国内の第二種奨学金をいったん休止し、第二種短期留学奨学金および留学時特別増額貸与に出願する必要があります。

★ 審査は、併用の学力基準及び家計基準で行われます。

☆ 審査は、第一種奨学金の選考基準で行われます。

貸与(月)額 月額2万円～12万円(1万円単位)から選択してください。

※有利子。申込時に①利率固定方式、②利率見直し方式から選択。

※留学時特別増額貸与(一時金)は10万円20万円30万円40万円50万円から選択(有利子)。

貸与要件は、「貸与奨学金案内」P.18を確認してください。

提出書類 ※窓口で提出する場合は学生証を持参してください。

※提出書類の詳細は貸与奨学金案内 P.27 を参照してください。

- ① 第二種奨学金（短期留学）出願用紙
- ② 日本学生支援機構 スカラネット入力下書き用紙
- ③ 【様式A】確認書
- ④ 【様式B】家計状況申告書
- ⑤ 収入に関する証明書類
- ⑥ 特別控除に関する証明書類
- ⑦ 在留資格・在留期限に関する証明書類（外国籍の方）
- ⑧ 2年次生以上：修得単位が記載された「成績および単位集計情報」（出願時点で最新のもの）
（成績参照システム(<https://r.rikkyo.ac.jp/>)から出力のこと。）または成績証明書
※3年次編入学生は前大学の成績証明書（発行3ヶ月以内）をあわせて提出してください。
- 1年次生：出身高等学校の「調査書」（1年次生のみ。コピー不可）
- ⑨ 奨学金振込口座通帳のコピー

出願締切・スカラネット入力期限 ※夏季、冬季等窓口時間が異なる場合あり。大学HPで確認してください。

	1回目 留学開始月 2023年4月～7月の者	2回目 留学開始月 2023年8月～11月の者	3回目 留学開始月 2023年12月～2024年3月の者
出願締切	2023年1月6日(金) ※郵送の場合、締切必着	2023年4月25日(火) ※郵送の場合、消印有効	2023年8月31日(木) ※郵送の場合、消印有効
大学から あなたへの ネット 入力指示	出願した日以降、1月12(木)ま での間に個別に指示をする。	出願した日以降、5月9(火)ま での間に個別に指示をする。	出願した日以降、9月8日(金) までの間に個別に指示をする。
入力締切	2023年1月18日(水) 24:00 (1月19日 AM0:00)	2023年5月17日(水) 24:00 (5月18日 AM0:00)	2023年9月15日(金) 24:00 (9月16日 AM0:00)

出願書類郵送・提出窓口 ※夏季、冬季等窓口時間が異なる場合あり。大学HPで確認してください。

○文・経済・理・社会・法・経営・異文化コミュニケーション・GLAP 各学部

●池袋キャンパス学生部学生課奨学金窓口（平日 9:00～17:00）

○観光・コミュニティ福祉・現代心理・スポーツウエルネス 各学部

●新座キャンパス学生部学生課奨学金窓口（火・木 9:00～17:00）

郵送先 立教大学 学生部 日本学生支援機構奨学金担当

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 03-3985-4461

採否結果の通知

- ①留学開始月が2023年4月～7月の学生：2023年2月下旬(予定)
- ②留学開始月が2023年8月～11月の学生：2023年6月下旬(予定)
- ③留学開始月が2023年12月～2024年3月の学生：2023年10月下旬(予定)



<書類記入上の注意>

- ・黒ボールペンを使用し、所定の用紙に必要な事項を全て記入のうえ提出してください。
- ・訂正は、二重線で訂正した後、余白に正しく記入してください(修正液等は使用不可)。

<提出書類についての注意事項>

訂正例

~~立教 太郎~~
立教 次郎

① 第二種奨学金(短期留学)出願用紙

- ・必要事項を漏れなく記入してください。

- ・メールアドレスは、原則 SPIRIT-Gmail (学生番号@rikkyo.ac.jp) を記入してください。出願後の手続きについて連絡します。
- ・【現在の、日本学生支援機構各種制度利用状況】は、本要項 P1『他の日本学生支援機構奨学金制度との関係』表中の①～⑦の該当するものをすべて記入してください。

② 日本学生支援機構 スカラネット入力下書き用紙

- ・下書き用紙の注意事項を参照しながら、漏れなく正しい情報を書き込んでください。

③ 【様式A】確認書

- ・冊子「貸与奨学金案内」P.28～29を参照しながら、【様式A】確認書 P.49 を作成してください。
- ・大学へ提出する前に必ず「確認書」(両面)のコピーをとり、「本人控」として大切に保管してください。

④ 収入や控除に関する書類

- ・冊子「貸与奨学金案内」P.32～42に記載のある書類の他に、下記の「所得証明書(または非課税証明書)」を提出してください(父母両方必要です。母子父子家庭の場合は1名分のみ)。

<p>令和5年度所得証明書 (非課税証明書) 発行：市区町村役場 *発行3ヶ月以内 *原本を提出</p>	<p>◆令和4年分の収入金額が記載されているもの。 ※第1回目と第2回目の申込者は、令和4年度所得証明書(令和3年分の収入金額が記載されているもの) ◆世帯所在地のある市区町村役場(地方税課税地)で発行する様式で提出してください(コピー不可)。 ◆無収入の場合は収入金額0円と明記された所得証明書または非課税証明書を提出してください(所得金額0ではありません。「収入金額」の欄です)。</p>
--	--

⑤ 【様式B】家計状況申告書

- ・冊子「貸与奨学金案内」P.31を参照しながら、「家計状況申告書」P.51～52を作成してください。

⑥ 2年次以上：修得単位が記載された「成績および単位集計情報」(出願時点で最新のもの)または成績証明書 1年次：出身高等学校の「調査書」(1年次のみ)

- ・調査書は発行から3ヶ月以内のもので、かつ、卒業日以降に発行されたもの(卒業見込のものは不可)を提出してください。コピーは提出不可です。

⑦ 奨学金振込口座通帳のコピー

- ・上記②「スカラネット入力下書き用紙」の最終ページに記載の口座に関する注意事項を確認してください。
- ・学生本人名義であることや、使用できる金融機関に制限があります。

以上